

## 食糧輸入大国をめぐる若干の問題

神前 樹利

- I 経済発展と農業
- II 農業保護の展開と国際農産物市場の構造
- III 食糧輸入大国のゆくえ

### I. 経済発展と農業

#### 国民経済と農業

戦後日本農業は大きな変貌を遂げてきた。マクロ的にいえば、このことは農業部門の国民経済に占めるウエイトの一貫した低下である。たとえば、農業生産率（国内純生産に占める農業総生産の割合）の推移をみると、1960年9.0%から1992年1.6%、同じく農業就業者率（総就業人口に占める農業就業人口の割合）は26.8%から5.5%に、農家率（総世帯数に占める農家戸数の割合）は28.7%から8.6%へ減少した。これは農業部門の国民経済におけるマイナー産業化（農業生産率では1.6%産業化）を示すものであるが、ひとり日本に限られたことではない。上述の指標の減少のしかたが急激であるという点を除けば、先進資本主義諸国に共通の現象なのである。むしろ厳密にいえば、生産や雇用面からみた欧米先進資本主義諸国の農業の国民経済に占めるウエイトは日本の2分の1から3分の1にすぎない。その意味では、農業のマイナー産業化は欧米においてより一層進行しているといっている。このような国民経済に占める農業部門のウエイトの低さはそれ自体問

題ではなく、むしろ先進国であることの証であるとさえいえよう。しかし、問題はこのことが高度の農業生産力段階に裏付けされたものであるかどうかである。この点で、同じ先進資本主義国でありながら日本と欧米諸国はまったく異なるのである。

#### 農業危機の深化

アメリカやEUがその農業部門の国民経済に占める比重を低下させつつも、農業生産力を発展させていったのに対し、日本は農業生産力を衰退させていった。たとえば、耕地面積は1994年で60年と比べて約100万ha、比率にして17%（現水田面積の3分の1以上にあたる）減少するとともに、耕地利用率は60年133.9%から93年100.0%へ減少し、農業・農村の荒廃を象徴的に示す耕作放棄地（非農家の耕作放棄地および不作付地を含む）は90年で農地貸借面積にほぼ相当する約38万haにのぼっている。また、供給熱量自給率は60年79%から92年46%へ、穀物自給率は同82%から29%へ急激に減少している。さらに、担い手である農家（販売農家）のうち約16%（94年）のみが専業農家であり、残りは兼業農家なのである。とりわけ第2種兼業農家は一貫してその構成比を高めつつある（94年で、

農家の70%)。しかも、一貫して減少してきた専業農家のうち、その40%以上(18万4千戸)が男子生産年齢人口(16~64歳の男子)のいない「高齢専業農家」である。一方、新規学卒就農者は89年でわずかに2,000人にすぎない。他産業では1社だけでこれ以上の新規学卒者を採用しているところもあるののである。また、前述の農家数の大幅な減少にもかかわらず、1戸当たりの平均経営耕地面積の拡大はすすんでいない。都府県平均で60年の0.8haから90年の0.9haへ微増したにすぎない。ほぼ同時期に、たとえばフランスと旧西ドイツではそれが倍増し、それぞれ31ha、18haとなった。

いまや食糧の大半は輸入し、残りの国内生産部分については農業生産力の後退(衰退)という局面にあり、まさに日本農業は危機的状況にあるとわかっていいであろう。

以上のことに関連して、以下重要な点をおさえておくことにしよう。

第1に、食糧輸入依存の深化についてである。現在日本は世界最大の農産物純輸入国で、輸入を国別にみると圧倒的にアメリカに偏っている。また、92年4月に果汁が自由化され、ウルグアイラウンド農業交渉合意以前においてすでに輸入制限品目数は12であった。つまり、農産物市場の開放度はアメリカやEUを上回るというよかった(アメリカの実質的な輸入制限品目数は16品目、EUは64品目)にもかかわらず、アメリカの強い圧力のもとで、ウルグアイラウンド農業交渉において、米までも市場開放を実質的に受入れた。むしろ、対日貿易赤字削減を中心とする経済的側面からの要求であることは否定できないが、これは同時に食糧を戦略物資と位置付けてきたアメリカの立場を示すものでもあろう。

第2に、農業の生産構造についてである。米、および61年農業基本法によって今後その生産を拡大すべきとされた畜産物、果実、野菜の生産の発展と、麦類、豆類、飼料作物の

生産の衰退という生産の二極分化構造が形成された。もっとも選択的拡大品目とされた畜産物も飼料はほとんど輸入に依存するという「片肺」「奇形」畜産であり、しかも、その後の畜産物に加えて果実も次々と輸入自由化の対象となり「過剰」問題に直面した。長期的ビジョンを欠いた農政の場当たり性が露呈されたのである。

第3に、農業構造についてである。前述の農業基本法は小農切捨て、離農促進を通じて構造改善を進め、規模の大きい自立経営農家を育成しようとした。しかし、現実には多くの兼業農家(とくに第2種兼業農家)を創出したことは前述の通りである。この理由としては、地価高騰により農地購入による規模拡大が不可能になったこと、農地の資産的保有傾向の強まりにより小農が土地を手放さなくなったこと、さらに農地法による戦後自作農制の維持などがあげられよう。しかし、より重要なものとして、資本の蓄積条件にかかわる問題がある。すなわち、農家労働力に付与された賃金が賃金格差構造の底辺に位置させられたがゆえに(もっとも、このことが外需依存の強蓄積を可能ならしめた)、かかる農家労働力の完全な離農はおこりえなかったのである。低廉な農家労働力は資本の蓄積条件を強化したが、そのことがまた資本の求める農業における大規模自立経営の成立を阻害した。農業基本法が理念として掲げた農業・非農業間の所得均衡も農業所得と非農業所得ではなく、まさに兼業所得を組込んだ農家所得として非農業所得と70年代初頭に均衡したのもこのことと無関係ではないだろう。

第4に、食生活の変化と食品産業についてである。今日の食生活の特徴は家計支出からみれば加工食品と外食の割合が高いことである。この家計支出の7割以上を占める加工食品消費と外食の増大理由について、出生率の低下、高齢者夫婦世帯の増大、核家族化の進展という主として社会的要因にもとづく、世

帯規模の縮小化のもたらした1人当たり調理コストの増大や女子有業率の上昇にともなう共稼ぎ世帯の増大などがあげられよう。なお、この加工食品消費と外食の増大は食糧輸入をより一層推進する。加工食品用の輸入原材料農産物が国産品に比べて割安であるため、その輸入は増大しつづけている。また、最近の特徴として、一次加工品や完成品の輸入が急増している。

食品工業全体では農水産物原材料の国内依存度は約60%（85年）であるが、業種別にみると、油脂、配合飼料、製粉、砂糖などの業種は原材料の輸入依存が高く、野菜・果実加工、水産加工などでは低い。前者は装置型産業で大企業が多く、後者は非装置型産業で中小企業が圧倒的に多い。このような装置型産業＝大企業、非装置型産業＝中小企業というのは、一般的に食品工業の構造的特徴の1つをなすが、前者における臨海立地にみられるように、その輸入原材料依存の圧倒の高さと後者のその低さという食品工業におけるもう1つの特徴の方がここではより重要であろう。確かに業種によって原材料の輸入依存度に大きな差異があるが、主として装置型産業における原材料輸入の増大に依拠して食品工業全体として輸入原材料の割合が増大傾向にある。とりわけ、プラザ合意以降の円高局面は国内原料農水産物価格の相対的割高をつくりだし、この傾向は強まった。と同時に、この円高は製造業の空洞化の一環として食品工業の空洞化も促進させた。すなわち、海外委託生産や現地生産の展開がそれである。海外の安い労働力と円高を利用しての食品の一次加工品や完成品の輸入が急増した。近年の食品輸入件数の急増はこのことによっている。食品輸入件数の伸び率の上位を占めているのは、穀類調整品（小麦粉調整品、小麦グルテン、ビーファン等）、加工魚介類（缶詰、練り製品、冷凍切り身、むき身製品）、穀類加工品（シリアル、調理用ミックス）、乳製品（ナチュラル

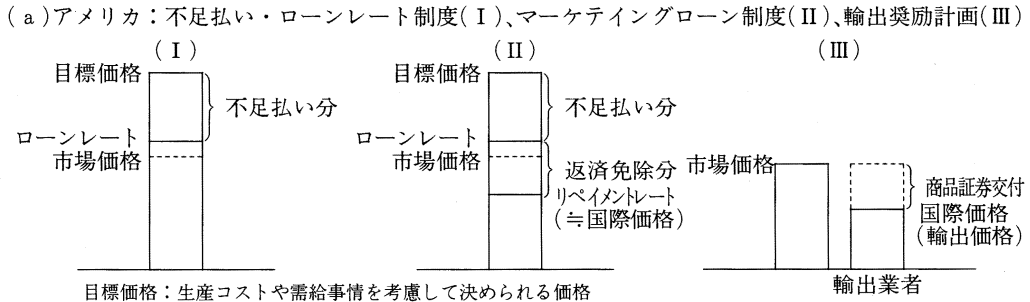
ルチーズ等）であり、その他冷凍魚介、調理冷凍食品がそれに続いている。他方、大豆、小麦、トウモロコシといったいわゆるバルク物原料農産物の輸入は伸び悩み状態にあり、食糧輸入全体に占めるその比重を低下させている。日本の食糧輸入構造がこれまでの原料偏重型から大きく変化しつつある。これは後にみる食のアジア化との関連で重要である。さらに、食品工業と並んで食品産業において重要な位置を占める外食産業では、食材費の売上げに占める割合が高いことから、いかに食材費を安くするかが重要な経営上のポイントとなっており、したがって、安価な海外の食材調達の傾向を食品工業より強めている。

## II. 農業保護政策の展開と国際農産物市場の構造

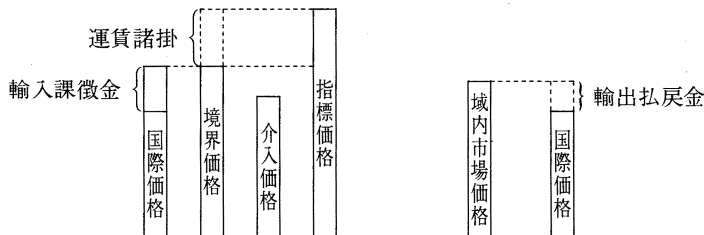
### 先進諸国の農業保護

アメリカとEUの穀物価格支持・所得保障・輸出補助政策を例にとり、先進諸国の農業保護の実態をみることにしよう。図—1(a)(I)はアメリカの不足払い制度を示している。生産調整計画に参加した農民はたとえば小麦の市場価格がローンレートより高ければこれを市場で売却し、目標価格との差額を不足払いとして受け取る。また、通常、収穫時に、作物を担保としてローンレート水準の短期融資（9ヶ月）を受けることができ、たとえば市場価格がまさに図—1(a)(I)のようにローンレートより低くて、市況がローンレート水準以上に回復しそうにない場合は担保流れとして融資を返済しなくてもよい。この場合は目標価格とローンレートとの差額を不足払いとして受取る。その結果、ローンレートは価格の下支えとして機能し、過剰基調の場合は市場価格はローンレート水準に張りついた形となろう。したがって、ローンレートの引下げは穀物の市場価格の低下に結びつき、それはアメリカの穀物の国際競争力の向上を意味しよう。目標価格の設定によって農民の所得を保障す

図一 穀物の価格支持・所得保障・輸出補助制度



(b) EU：可変課徴金(左)および輸出払戻金制度(右)



目標価格：生産者が年間を通じて平均的に実現することが望ましい価格で、域内最不足地での価格。

介入価格：域内最過剰地（生産地）での最低保証価格

境界価格：目標価格から一定の運賃諸掛を差引いた価格で、この価格以下での域内への輸入はできない。

るとともに、ローンレートの設定・操作によって穀物の国際競争力を維持しようとするものなのである。もちろん、ローンレートの引下げは図一1(a)(I)から明らかなように、それは不足払い分を拡大させ、連邦政府の財政負担を大きくさせるという問題をかかえてはいる。また、こういった制度下では、供給過剰圧力は強く、輸出については積極的な輸出信用供与や実質的なダンピング策であるマーケティングローン制度、輸出奨励計画（EEP）を展開している。マーケティングローン制度とは米などに適用されている輸出補助制度のことである。これは従来の不足払いとローンレートを組合せた制度に新たにリペイメントレート（国際米価格に近似的に決定）を導入したものである。この制度下では、たとえば米を担保として借りた融資はリペイメントレートの水準での返済ですむということになっている。結果として、アメリカ米の輸出価格はこ

のリペイメントレートの水準まで下落し、国際競争力は向上する（図一1(a)(II)）。また、輸出奨励計画とは小麦などに適用されているものである。これは輸出業者が小麦の輸出価格を国際価格まで値引きして輸出した場合、その値引き分を現物で補填（実際にはいつでも現物と交換できる「商品証券」を交付）するものである。米と同様、アメリカ小麦の国際競争力は向上する（図一1(a)(III)）。他方、輸入によって、国内生産に支障をきたすような分野については輸入制限をしており、食肉輸入法とウェーバーがその代表的なものである。前者は食肉、牛肉調整品、後者は落花生、乳製品、綿花など（小計14品目）の実質的な輸入数量制限策である（計16品目）。

次に、EUについては図一1(b)に示されている。アメリカとの関連でいえば、目標価格は目標価格、介入価格はローンレートにほぼ相当するものとみていい。したがって、EU

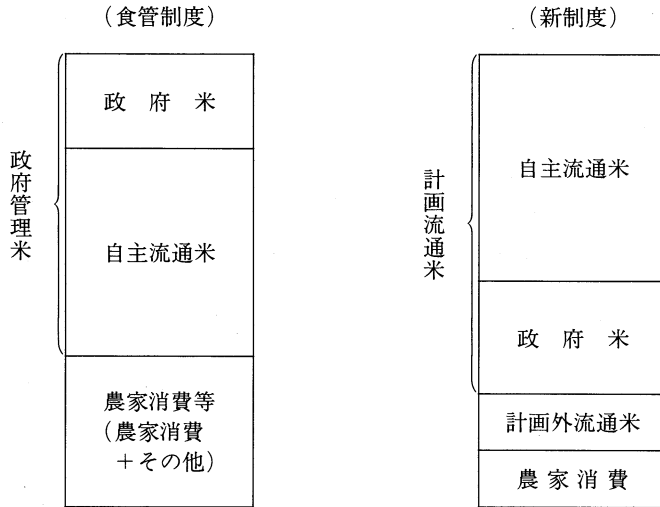
域内の市場価格は介入価格以下になることはない。アメリカの場合と大きく異なるのは国境調整についてであり、アメリカの国境調整の中心は実質的には輸入数量制限にあったが、EUではそれが輸入課徴金にあるという点である。境界価格が実質的な輸入価格となるが、これが一定のため、輸入課徴金が国際市場価格の変動に対するアブソーバーとなる。可変輸入課徴金といわれるゆえんである。これによって、EU域内は完全に国際市場から隔離されるのである。他方、輸出については輸出補助金をつけてダンピング輸出してきた点はアメリカと同様である。

このように、アメリカ、EUとも国内政策、国境調整、輸出についてみずからの農業を手厚く保護してきた。それが「強い農業」の形成と維持を可能としてきたといえる。ウルグアイラウンド農業交渉が合意し、これらのうち輸入制限措置はいわゆる関税化におきかえられた。アメリカとEUがみずからに有利という上、上述の輸入制限措置を捨ててまで関税化導入に踏み切れたのは、すでに両者とも永年の手厚い保護政策によって「強い農業」を確立していたからにはほかならない。つまり、農産物（食糧）輸出大国化していたからである。

日本の場合、論理上アメリカとEUのかかる政策に対抗しうるのは米の場合だけであった。しかし、この米も現実には内外圧下で、食管制度の空洞化、生産費所得補償方式の米価算定式の変更、生産者米価の引下げ、大幅な減反などによってこれまでもその支持基盤が揺らいでいたが、何よりもウルグアイラウンドの「米合意」によって米輸入が義務づけられ、それは決定的に崩壊する可能性が高くなった。また、食管制度が廃止され、95年11月からそれに代わる新食糧法（正式名称は「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」）が施行される。そこでは米流通の主体がはじめて自主流通米であるとされ、米価は

拡大される自主流通米の入札取引での価格が基準となって形成される。したがって、それはより需給実勢を反映したものとなる。米の集荷、販売については大幅に規制が緩和される。政府米の運用は備蓄に限定される。生産調整については生産者の意向を尊重するとし、いわゆるヤミ米は計画外流通米として事実上公認するとなっている。新食糧法下の米の流通態様は図—2のごとくである。米流通の実態に合わせて、自主流通米をメインに位置づけるとともに、流通する米を計画外流通米、計画外流通米、農家消費としてくり直してヤミ米を新制度に取り込んだところに大きな特徴があるといえよう。新食糧法のめざす方向はその内容から米政策における規制撤廃、市場原理の導入であることは間違いない。明らかにミニマムアクセスの後にくるであろう関税化を意識してのことであろう。関税化に移行して、米貿易を自由化している一方で、国内に諸規制を残すのは矛盾するからである。つまり、自由に米を輸入しておきながら、生産者に対し米生産を制限したり、販売先を特定したりするのは困難である。また、集荷・販売業者に対しても同様に諸規制を残したままにはできないであろう。国内の自由化を一定程度進めておいて、はじめて関税化も具体的なものとして議論されるのである。その意味では、この新食糧法の制定・施行はミニマムアクセス後の関税化措置移行のための布石といえる。ただ、現行のミニマムアクセスをこのまま続ければ、今世紀末には約80万tもの輸入米を受け入れざるをえなくなるので、もし高率関税が保証されるなら期間途中で関税化した方がよいという見解もある。しかし、たとえ関税化した方が輸入量が少なくなるとしても、どれだけの量の輸入米が入ってくるか厳密にはわからないわけで、それによって国民の主食である米の需給計画の作成が困難になろう。しかも関税率はたえず削減要求にさらされると考えた方がいい。ミニマ

図一 2 米の流通態様



ムアクセス、関税化のどちらをとるにせよ、米の前途は厳しいのである。

さらに、この新食糧法はいくつかの問題をかかえている。なかでも最大の問題は生産調整の実効性の確保をどうするのかという点であろう。これについては生産者の自主的判断を尊重するとするだけで、具体的には何もふれられていない。米の潜在的供給能力、需要動向、転作可能性およびミニマムアクセスによる米輸入等を考慮すると、もし生産調整の実効性が確保されなければ大変なことになるだろう。米価は暴落し、日本の稲作は壊滅状態となる可能性がある。したがって、生産調整の実効性の確保はどうしても必要であるが、そのためには農家に対して生産調整に手を上げさせるインセンティブが不可欠である。これは政府の米買入価格をどう設定するかという問題であろう。基本的には米価の算定方式の見直しが必要となろう。また、これとの関連で米価暴落を阻止する1つの方法として、政府買入価格に米価全体の下支え機能を付与するシステムの構築も議論としてでてこよう。新食糧法は今後、こういった点を中心にさら

に詰めていかねばならない。なお、現行制度と新法との対比を表一1に掲げておく。

#### 国際穀物市場の構造と特質

供給カロリーベースで過半、とくに基本的食糧である穀物では7割以上を海外に依存する現在のわが国にとって、輸入先である国際市場の動向把握は死活的重要性をもつ。

まず、世界穀物貿易の流れをみると大まかにいって、輸出国は先進資本主義国（とくにアメリカ、EU、オーストラリアなど）に限定され、あとは基本的に純輸入国とみなしている。つまり、国際市場は少数の輸出国対多数の輸入国という構造をもち、輸入国としては輸入先の多角化が不可能な状態にある。これは輸入国の食糧輸入が少数特定の輸出国の諸事情によって大きく左右されるということの意味する。

次に、国際市場価格の不安定性とその価格形成における恣意性についてである。穀物の国際市場の最大の特質の1つはその価格の乱高下にある。もちろん、自然条件による面も否定しえないが、それだけではない。重要な

表一 1 現行食糧法と新食糧法の比較

	現行の食糧管理法（運用含む）	新食糧法（案）
基本	制度上、主体は政府米。自主米は例外（全量管理） 厳格な管理	民間流通による自主米主体 最小限の流通規制
生産調整	法的位置付けなし 割当的生产調整	基本計画に要調整数量を明記 政府米買入れは生産調整実施者に限る（買入数量を農家に配分） 生産者の自主的判断を尊重（政省令）
備蓄	法的位置付けなし （流通在庫）	基本計画に備蓄量を明記
輸出入	必要と認める時、政府だけが可能 （国家貿易、輸入禁止状態）	基本計画に輸入数量を明記 政府が輸出入（国家貿易） マークアップ（差益）上限規定 売買同時入札制度（SBS）規定
政府米価格	生産者価格は再生産確保 消費者価格は家計安定が目的 （2重価格制） 米価審議会の意見を聴く	自主米価格、需給動向を反映、再生産確保を旨として決定 消費者価格は需給実勢を反映、家計安定を旨として決定 審議会の意見を聴く
自主米価格	明確な規定なし 指標価格を自主米価格形成機構による入札で決定（運用） 相対取引は指標価格を基準に行う	自主米価格形成センターを法律上位置付ける 入札取引の仕組み改善 相対取引は指標価格を基準に行う
売渡義務	法に明記（第3条）	廃止 緊急時条項（閣議決定で売渡命令）
集荷販売	許可制 指定法人	登録制 自主流通法人
流通	政府米、自主米以外認めず （流通ルートの特定） 特別栽培米	自主流通米主体の計画流通  数量をあらかじめ届け出れば、計画外流通を認める

出所：日本農業新聞，1994年，10月15日

のは、穀物生産量のうち、その国際市場への出回り率が低く（小麦18.2%、トウモロコシ14.6%、コメで4.8%—1993年）、しかもそれが「余りもの」的性格をもっていることであろう。加えて、食糧の需要の価格弾性値および供給の価格弾性値が小さいのであるから、それこそ少しの量的変動でも大きな価格変動

をもたらすのである。また、その「余りもの」的性格はいわゆる市場メカニズムとは無関係な価格形成をもたらす可能性がある。

さらに、すでにみたアメリカやEUの輸出補助は実質的な輸出価格操作といていい。もっとも為替調整もこの部類に入るだろう。たとえば、1985年のいわゆるプラザ合意によ

る各国のドル安協調策は80年代前半のアメリカ農業不況の脱出を可能ならしめたが、これは明らかにアメリカ農産物の輸出価格引下げ効果をもち、それにもとづく国際競争力の回復によってもたらされた。

さらに、実際の穀物貿易は穀物メジャーとよばれる少数の多国籍大企業によって主としてなされている。彼らは国際市場を支配し、価格操作によって莫大な利益をあげている。なお、こうした穀物メジャーや日本の総合商社を巻き込んだ穀物投機が穀物市場の攪乱要因となっている点も見落としてはならないだろう。

#### 輸入食糧依存の危険性

国際穀物市場においては売り手のごく少数で出回り量も少なく、その価格はきわめて不安定であった。しかも、国際市場に出回る穀物が国内の「過剰」分としての性格を強くもっていることが多いために価格形成はいわゆる「正常な」需給を通じてなされるというようなものではなく、加えて輸出国の政策や巨大貿易業者の意向がそこに大きく反映された恣意性の強いものであった。今日、穀物貿易はこのような条件下で展開されているのである。しかも、中長期的にみれば、発展途上国の人口増加や所得水準の向上による食生活の変化、冷戦後の旧ソ連、東欧での食糧消費の質的向上によって、食糧需給は増えるであろうし、他方アメリカやEUの食糧輸出国は農業への財政負担を減らすために生産を抑制する方向に向かわざるをえない状況にある。また、アメリカでは「近代農法」下での土壌劣化による生産性の低下や品質の悪化が問題となっている。さらに、「地球環境問題」という点からすれば大規模投入・大量産出農業が見直されざるをえないであろう。近年、ヨーロッパを中心として、いわゆる有機農業やロウインプット農業が重視されつつある。この理由としては消費者の食品の安全性への関心の高ま

りや農業の「地球にやさしい」産業への転換ということのほか、この農法での生産性の相対的低下が「過剰」問題の緩和に役立つという認識がある。

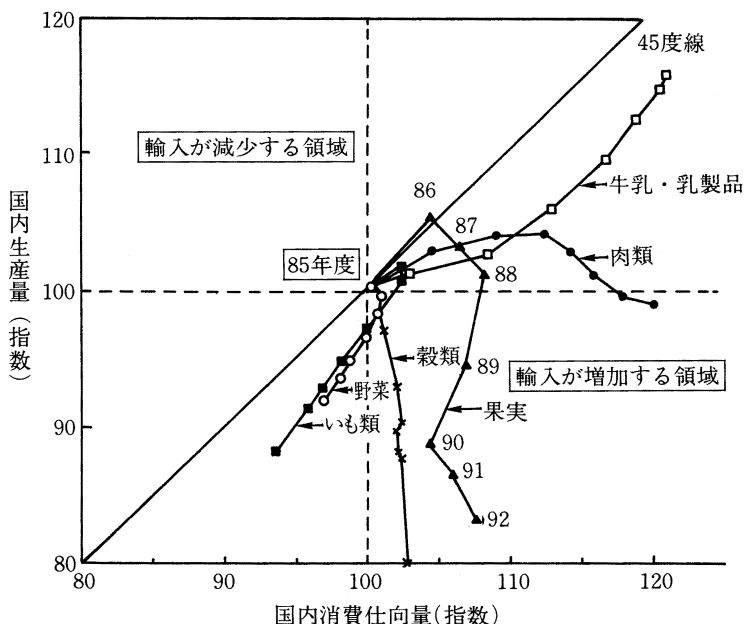
### Ⅲ. 食糧輸入大国のゆくえ

#### 「飽食社会」の脆弱性

『平成2年度農業の動向に関する年次報告』はいまの食生活について次のように述べている。「食糧消費が量的にも質的にもほぼ充足され、さらには『飽食の時代』と呼ばれるようになった」。「飽食の時代」というのは検討を要するとしても、平均的にみるかぎり食生活が豊かになったのは事実であろう。問題は豊かになった食生活が輸入食糧により支えられていることである。この輸入食糧（とくに穀物）の量的不安定性および価格の不安定性とその恣意性は述べた通りである。しかも、輸入食糧に対する検査体制の不備やウルグアイラウンド農業交渉で合意したいわゆる食品安全基準のハーモニゼーションなどにみられる安全性への危惧がこれにからんでくる。前者の検査体制については、膨大な輸入量に対してきわめて少数の食品監視員しか配置されていないことによって直接検査率が非常に低いのである（91年で、輸入件数の4%）。大半は書類審査や業者の自主報告で済ませている。しかも、1度検査をパスすると次回からは検査なしで入ってくる。また、食品安全基準のハーモニゼーションは各国がそれぞれ独自に決めている食品の安全基準を最もゆるやかな国際基準へと整合化し、自由貿易の障害となる非関税障壁（より厳しい食品安全基準をそうみなしている）を除去しようとするものである。そして、この国際基準はコーデックス・アリメンタリウス（食品規格）委員会が設定するとされている。ただし、この委員会には農産物輸出国や多国籍アグリビジネスの関係者が多数入っているため、当然ここで出されてくる国際基準はゆるいものとなる。



図—3 食糧の国内消費と国内生産の動向  
(1985年度=100)



資料：農林水産省「食料需給表」

注：1) 国内生産量には、輸入原料によって国内で生産された製品を含み、輸出量を除く。  
2) 3か年移動平均値である。

出所：農林水産省「平成6年度農業の動向に関する年次報告」

食糧を大量に輸入する日本にとっては、米問題もちろん重要だが、マスコミもあまり報道しなかったためかその影にかくれて目立たなかったけれども、これは重大な問題といえる。ウルグアイラウンド農業交渉合意での見落としてはならない部分である。こうしてみると、日本国内より安くて、比較的安定した価格で、望む量が輸入でき、安全性も問題なしということの非合理性とこのことを前提として成立しているいまの「飽食社会」の脆さは明らかであろう。

#### 食糧供給の輸入化と日本農業

わが国は1984年以降、世界第1位の食糧純輸入国である。93年の農水産物輸入額は450億ドルをこえ、これは日本の総輸入額の約20%を占める。食糧輸入額はこれから非食糧農

産物であるたばこ、綿花、天然ゴム、羊毛、原皮、蚕糸等を控除しなければならないが、これらは約50億ドルとみていいので、大体400億ドルが日本の食糧輸入額としていいであろう。同年の原油輸入額が約280億ドルであるから、この食糧輸入額の大きさが理解できよう。食糧こそ最大の輸入品目なのである。その結果、たとえば輸入食糧の供給熱量に占める割合は54% (92年) となり、いまやカロリー摂取の半分以上は輸入食糧に依存している。日本の1人1日当たり供給熱量は2,600 Kcal (93年) であるから、輸入食糧がなければそれは1,300 Kcal以下となり、ただ横たわっているのにも不足するカロリー摂取量となる。輸入食糧抜きでは現状の食生活は成立たないのである。

ところで、こういった輸入食糧の増大は日

表一2 品目別自給率(試算)と

国名	年	穀物	穀物内訳			いも類 でんぷん	砂糖類	豆類
			食用穀物	うち小麦	粗粒穀物			
オーストラリア	1988	297	506	496	155	98	397	176
カナダ	1988	147	260	273	108	109	14	175
デンマーク	1988	136	132	132	138	154	121	151
フランス	1988	222	241	249	203	104	168	136
旧西ドイツ	1988	106	113	116	99	99	104	27
イタリア	1988	80	79	74	81	86	94	57
オランダ	1988	28	42	44	16	242	89	15
スペイン	1988	113	119	119	110	93	120	77
スウェーデン	1988	103	104	114	102	92	86	84
スイス	1988	53	62	65	47	102	43	11
イギリス	1988	105	97	99	117	90	51	106
アメリカ	1988	109	182	186	95	97	94	123
日本	1993	22	49	10	1	89	33	4

資料：農林水産省「食料需給表」、日本以外の各国の品目別自給率、供給熱量自給率は、OECD "Food Consumption" 注1：表内の、( )内は当該年度の末尾を示す。例えば、(7)は1987年の数値である。

2：食用穀物とは、小麦、ライ麦、米及びその他食用穀物（日本は、そばを含む）の合計である。

3：粗粒穀物とは、大麦、オート麦、とうもろこし、ソルガム、ミレット及びその他の雑穀（日本は、裸麦を含む）

4：牛乳・乳製品については、生乳換算量によるものであり、バターを含んでいる。

5：1993年の日本の数値は異常気象による影響を受けている。

6：日本の場合、でんぷんは含まない。

7：供給熱量自給率は、総供給熱量に占める国産供給熱量の割合である。

出所：農林水産省『平成5年度食料需給表』より作成

本農業にどのような影響を及ぼしたのであるか。食糧輸入は一貫して増加してきたが、85年のプラザ合意以降の急激な円高によってそれはとりわけ加速された。図一3は円高による輸入価格の低下（内外価格差の拡大）を通じての食糧輸入の増大を背景として、国内生産がどう展開したかを1985～92年について品目別にみたものである。45度線上にあれば、国内消費仕向量（需要）と国内生産量ののびが同じである。穀類についてみると、この期間国内需要は微増から頭うち状態であるが、国内生産量は大きく減少（2割減）している。この差は輸入増となってあらわれる。果実もほぼ同様である。野菜、いも類では需要と国

内生産とも減少しているが、国内生産の方が急激に減少しており、その差は輸入増となってあらわれる。肉類は一貫して需要は増加しているが、国内生産はまず需要より小さいのび率で増加し、89年度以降は国内生産は減少に向かっている。また、牛乳・乳製品はこのなかで唯一需要と国内生産がともに増加しているが、そののびは需要が国内生産を大きく上回っている。86年度の果実を除いて、85年度以降すべての品目で輸入は増加こそすれ、減少してはいない。国内需要の増大した品目だけでなく、減少した品目にまで輸入が増大しているのである。その結果、図一3から穀類、野菜、いも類、果実、肉類では農業の絶

## 供給熱量自給率（試算）の国際比較

（単位：％）

野菜類	果実類	肉 類	卵 類	牛乳・ 乳製品	魚介類	油脂類	年	供給熱量自給率
100	103	176	101	125	84	99	1988	251
69	32	115	98	105	293	100	1988	142
(7) 55	(7) 14	295	99	198	110	94	1987	156
86	63	101	96	116	59	89	1988	143
40	41	89	71	112	34	121	1988	94
122	112	73	95	(5) 68	40	69	1985	73
(7) 300	(7) 25	236	320	(5) 140	245	110	1985	101
123	(5) 161	98	99	(6) 94	64	137	1985	103
63	26	102	104	101	80	72	1988	86
58	83	85	48	108	10	34	1988	65
88	11	81	97	(7) 92	89	47	1987	73
97	82	97	102	100	71	101	1988	113
89	54	64	96	80	76	17	1992 (1993)	46 (37)

Statistics” を基に農林水産大臣官房調査課で試算した。

の合計である。

対的縮小化が進行し、酪農では相対的縮小化がみられるといえよう。

次に、表—2によって各国の品目別自給率および供給熱量自給率を比較しておこう。それによると、日本の穀物自給率（22%—93年）の低さは先進国において例のないものである。もっとも、これは戦後最悪の作況指数74という93年産米の凶作の影響を受けたものである。92年の数値をとると29%である。自然条件が日本よりはるかに厳しいスイスでさえ53%もある。日本に近いのはオランダの28%だけである。しかし、いも・でんぷん類、野菜類、肉類、卵類、牛乳・乳製品等を重点的に育成・発展させているオランダと、これと

いって農業において戦略的部門をもたず、歯止めなく輸入を拡大して総崩れ状態に追い込んだ日本とは基本的に異なる。また、供給熱量自給率は畜産物の飼料自給率を考慮に入れたもので、食糧自給の実態をよくあらわす。日本以外で最も低いイタリアやイギリスと比べても日本の供給熱量自給率の低さは極端にすぎる。表—2は特異な先進国、農業小国日本の実像を如実に示している。

## 食のアジア化

膨大な食糧輸入は世界的規模でなされているとはいえ、その8割は北米、アジア、オセアニアからのものである（表—3）。1993年

表一3 地域別食糧輸入の推移

(単位: 構成比%)

	1983	1988	1993
北米	42	38	36
中南米	9	6	6
西欧	8	10	11
ロシア・東欧	5	2	2
アジア	23	32	34
オセアニア	9	8	9
中東アフリカ	5	4	2
世界計	100	100	100

資料: 大蔵省「貿易統計」(ジェトロNBDCシステムにより作成)

出所: 山岸晴二「増加し続ける食料輸入の現状」『農業と経済』1994年9月, 11ページ。

の水産物を含めた食糧輸入の相手先を国別にみると、シェアの高い順にアメリカ (29.9%)、中国 (8.5%)、台湾 (7.7%)、オーストラリア (6.6%)、タイ (5.6%)、カナダ (5.3%)、韓国 (3.9%)、インドネシア (2.7%)、フランス (2.7%)、デンマーク (2.4%)、その他 (24.7%) となる。つまり、日本の食糧輸入は環太平洋地域に大きく依存していることがわかる (山岸晴二「増加し続ける食料輸入の現状」『農業と経済』1994年9月, 8ページ)。とりわけ、中国、台湾、タイを中心とするアジアへの依存が急激に進んでいる。表一3によれば、北米の輸入シェアが減り、その一方でアジアのそれが大きく増加し、アジアは北米と並ぶ日本の主要輸入先となっている。種類別にみると、穀物を除けばすべての点で相当のシェアを占め、魚介類や野菜・果物では日本の輸入の半分を占めている (表一4)。穀類などの未加工品の輸入の伸びが停滞する一方で、生鮮品・加工食品 (1次加工等の未成品を含む) 輸入が増大するという日本の食糧輸入構造の変化のなかで、生鮮品や加工食品にコスト競争力をもつアジアがシェアを高めたのは当然のことであろう。

ところでこういった食糧輸入のアジア化を

推進している原動力として、日系企業の存在を指摘しないわけにはいかない。日系企業によるアジアの対日食糧供給基地化の進行である。それは加工食品では日本の食品メーカーが合弁の形態をとって工場を建設して現地生産し、それを日本へ輸出するというのが一般的である。生鮮品とくに野菜では総合商社や大手量販店による開発輸入という形をとることが多い。近年、日系企業の進出が最も著しい中国を例にとり、日系企業の活動拠点と品目の一部を掲げておこう。黒竜江省一育児用飲料、吉林省一朝鮮ニンジン、大連市一山菜・米加工、山東省一養鶏、天津市一食用油、北京市一ハンバーガー、河南省一ハチミツ、四川省一こんにゃく、海南省一即席めん、安徽省一野菜加工、広東省一エビ養殖、福建省一豆乳、浙江省一タケノコ、上海市一ビスケット、江蘇省一ウナギ養殖 (『朝日新聞』1995年1月1日朝刊)、雲南省一花卉 (同, 1995年8月24日朝刊) と広範な地域、品目にわたっている。これらのうち、かなりのものは中国の賃金の低さによって、他のアジア地域から中国へ生産拠点を移されたものである。また、東北部でのジャポニカ米委託栽培が総合商社によって準備されている (『日本経済

表一 4 わが国の相手地域別種類別食糧輸入割合の推移 (88年・93年)

(単位：構成比%)

	肉 類		魚 介 類		野菜および 果 物		穀 類 加工 穀 類		コーヒー・ 茶・香辛料		加工食品		そ の 他	
	88	93	88	93	88	93	88	93	88	93	88	93	88	93
北 米	40.4	39.7	29.8	25.3	33.7	33.4	78.0	74.9	1.3	2.5	31.0	33.3	26.8	28.1
中 南 米	2.9	2.3	4.0	5.8	4.0	5.6	3.1	2.8	48.5	42.0	7.0	4.3	10.7	13.2
西 欧	16.0	12.8	6.5	7.3	0.9	0.8	3.0	4.1	3.0	3.7	19.8	21.2	21.3	14.9
東 欧	0.1	0.1	2.9	5.7	0.6	0.2	0.4	0.4	0.2	1.0	1.7	0.7	3.2	4.7
ア ジ ア	22.6	25.6	46.9	47.0	51.8	51.9	5.7	8.4	35.3	40.5	29.2	32.2	19.1	18.4
オセアニア	18.0	19.4	4.0	4.6	7.9	7.3	8.9	8.7	0.2	0.1	6.5	5.7	18.3	20.0
中東アフリカ	0.1	0.3	5.9	4.2	1.7	0.7	0.9	0.8	11.6	10.0	4.7	2.6	0.6	0.6
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

資料：大蔵省「貿易統計」(ジェトロNBDCシステムにより作成)

出所：山岸晴二，前掲稿，13ページ。

新聞』1995年9月12日朝刊)。これは米のミニマムアクセスのうち、輸入業者(商社)と卸売業者が連名で入札する売買同時入札(SBS)の枠内で輸入されるようであるが、価格はカリフォルニア米より安くなるといわれている。こういった動きは国内農業の高コスト性や高齢化等による生産の縮小・不安定性を嫌った結果である。また、円高も当然関係してくる。この食品企業を中心とした国内農業の切捨て=アジア進出は、ウルグアイラウンド農業交渉合意にもとづく毎年の関税引下げによる安い輸入品の流入に対抗するためにも今後一層進行しよう。

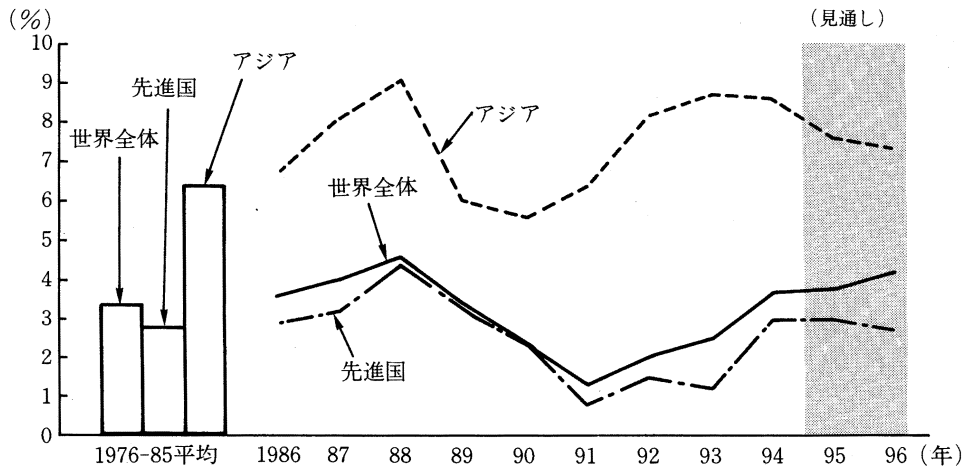
中国(生鮮・冷凍野菜、野菜・果実調整品、加工食品、油糧種子)、台湾(豚肉、生鮮・冷凍野菜、加工食品)、タイ(鶏肉、糖類、加工食品)を中心として、食のアジア化は進行中である。

#### だれがアジアを養うのか

アジア経済は長期にわたり群を抜いた高度成長を持続させている(図一4)。アジアNIEsに加えて、とくに80年代後半以降ASEAN4ヶ国(インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン)や中国の高度成長は驚異的だ

えある。さらに、こうした高度成長の波動はインド、ベトナムにも及びつつある。まさにアジアの時代なのである。しかし、問題も山積されている。食糧問題もその1つである。それは人口増加とともに、経済成長にもとづく所得水準の向上によって生じている食糧需要の急増・多様化(食糧需要の量的・質的変化)と、その一方で、同時に経済成長の過程で生じている農業生産力の停滞・衰退に伴う食糧供給の減少傾向とをどう調整するかということになるだろう。ただでさえインフレーションの懸念が強いアジアの高成長国では、これを放置することによる国内食糧価格の高騰はどうしても避けたいことであろう。したがって、食糧の需給ギャップの調整は不可欠なものとなる。しかし、工業化優先政策のもとではこの調整は国内での増産ではなく、食糧輸入の増大を中心としてなされるしかないであろう。巨大な人口をかかえるアジアが食糧輸入地域化した場合の国際食糧市場への影響ははかりしれないものとなる。以上の点に関連して、レスター・ブラウンの報告『だれが中国を養うのか』は興味深い。そのなかで、ブラウンは供給に関しては急速な工業化による農地面積の減少と水資源の不足、土

図一4 実質GDP成長率の推移：アジア、世界、先進国



資料：IMF “World Economic Outlook”, Sept. 1994,

IMF “World Economic Outlook”, Apr. 1995より作成。

注1：95、96年ともにIMFの見通し（95年4月）による。

2：アジアには日本は含まれていない。

出所：経済企画庁『アジア経済1995』

壤侵食と砂漠化による生産性の低下によって2030年の中国の穀物生産量は1990年と比べて5分の1の減少となるといふ。他方、需要については彼は人口増加とともに中国の食生活の変化による爆発的増大を指摘している。食生活の変化とは、所得水準の上昇に伴う食肉・酪農品の消費増大のことである。1kgの牛肉生産には7kgの穀物が必要とされ、食肉需要の高まりは穀物需要を飛躍的に上昇させる。以上から、2030年の中国の穀物不足は約3億8千万tに達し、史上最大規模の穀物輸入国へ転落するというのがブラウンの予測である（『日本農業新聞』1994年12月20日、23日、24日）。確かに、1990年をピークとした穀物作付面積の減少（毎年約100万haずつの減少）、灌漑用水の大規模な工業用水への転用、貧しい農村部からの農民の出稼ぎ労働者（「民工」）としての沿岸都市部への大量流出、さらに94年末の中国国内の需給逼迫による価格上昇を抑制するための飼料用トウモロコ

シと米の輸出停止、95年1月～7月における810万tにのぼる穀物輸入超過（『朝日新聞』1995年9月9日朝刊）などはブラウンの予測が現実化する方向を示しているといえる。もちろん、このブラウンの予測に対し反論がある。それはおおまかにいって①中国政府による増産対策への取組みがおこなわれる、②穀物価格の上昇を通じて畜産物価格も上昇するから畜産物消費は抑制される、③日本のように、所得水準の向上があってもそれほど畜産物消費は増大しないというものである。①は食糧自給政策との関係で、たてまえとして中国政府は常にいつづけるであろうが、実際は工業発展を軸とした経済成長を優先させるであろう。②は中国が経済大国化した場合、中国ではなくそれ以外の国（たとえば日本）がそのシワヨセを受けなくてはならないであろう。③については、確かに中国の食生活が日本のように従来のアジア型食生活と欧米型食生活の中間に位置すれば、ブラウンの予測

は過大であるかもしれない。これは食文化の問題でもあり、今後を見守るしかない。ただ、仮に中国が日本型食生活の方向をとったとしても、かなりの畜産物消費の増大、つまり穀物需要の増大につながることはまちがいない。人口が日本と比較にならないほど大きいからである。

ともあれ、2030年における中国の穀物不足が約3億8千万tになるという、このブラウンの予測はショッキングなものである。1993/94年度の世界の穀物貿易量（輸出量）は約2億tで、93年の日本の穀物輸入量は約2千8百万tだからである。つまり、中国の必要とする穀物輸入量は世界の全穀物貿易量をもってしても足りず、日本の現行輸入量の10倍以上という巨大なものなのである。なお、世界最大の穀物輸出国アメリカのこれまでの最大の輸出量は1981年の1億1千3百万tであり、地力低下等により輸出量の大幅な上積はあまり期待しえないであろう。

このようななかで、わが国は食のアジア化（中国化）を進めつつある。それは食糧の輸入地域化しつつある（また近い将来そうなるであろう）ところからの食糧供給に依存するという極めて危険な方向である。しかも、国際市場へ純輸入国として中国が登場し、さらに将来人口で中国を超越すとされる経済成長の著しいインドがそれに続く可能性が高く、そうなれば国際市場は売手市場化することで

あろう。もちろん、現実には中国とインドだけで世界の穀物輸出量の全量を買付けるということはないだろう。しかし、日本が現行通り3000万t近くの穀物を全量買付けられるという保証もない。そのためにも危機に瀕している国内農業を再建し、完全自給とまでいわずとも、少なくとも穀物自給率でいえばイタリヤ程度の70%位（EU諸国の下位水準）を保持しうる農業部門をもっておくことは重要であろう。食糧の大半を海外に依存して繁栄を持続させた国を知らない。

#### 〔主要参考文献等〕

農林水産省『農業の動向に関する年次報告』各年版

日本農業年鑑刊行会『日本農業年鑑』各年版、家の光協会

農林水産省『ポケット農林水産統計』各年版

農林水産省『農業白書附属統計表』各年版

農林水産省『食料需給表』各年版

経済企画庁『アジア経済1995』

『朝日新聞』

『日本経済新聞』

『日本農業新聞』

山岸晴二「増加し続ける食料輸入の現状」『農業と経済』1994年9月

東井・榎原・神前・池上共著『都市のくらしと農業問題』ミネルヴァ書房、1995年。

（1995年9月25日脱稿）